

令和 8 年 2 月 14 日
和光市テニス協会

和光市市民大会のオープン化

令和 8 年より和光市市民大会における参加資格を下記の通りとします。

記

【市民大会参加資格】

1. 大会参加者は、和光市テニス協会公認団体及び公認商業施設(クラブ・スクール)に所属すること。または個人登録の方。
団体は和光市在住・在勤・在学者が 4 名以上所属しており、在住・在勤・在学者が団体構成員の半数以上いること。商業施設からの参加者は、従業員・スクール生・会員を差す。個人登録資格は和光市在住・在勤・在学の方。
2. 練習会登録の方は、親睦団体戦、エンジョイ大会、B クラス大会全般、A クラスミックスダブルス(B も OK という意味)、ベテラン大会への参加を認めている。
3. 友好都市（朝霞市、志木市、新座市）の方は、各市のテニス協会に加盟し、かつ、友好都市に在住・在勤・在学している方について、全ての大会の参加を認めています。ただし、全日本・インカレ出場者は参加をご遠慮しております。

以上